

関西広域連合関係

1 第94回関西広域連合委員会（平成30年7月1日）配布資料（抜粋）

（1）大阪府北部を震源とする地震の被害と状況について …………… 1

（その他事項）

- ・ 政府機関等の地方移転推進フォーラムの開催について
- ・ 愛媛県ドクターヘリとの相互応援の開始について

2 第95回関西広域連合委員会（平成30年8月1日）配布資料（抜粋）

（1）政府機関等対策PTの取組状況等について …………… 14

（その他事項）

- ・ 総務省統計局・（独）統計センター「統計データ利活用センター」の活動状況について
- ・ 平成30年7月豪雨の被害と対応状況について
- ・ 資格試験・免許等事務の拡充について

3 第96回関西広域連合委員会（平成30年8月30日）配布資料（抜粋）

（1）政府機関等の地方移転推進フォーラムの開催結果について …………… 17

（その他事項）

- ・ 2025万博の誘致活動について
- ・ 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」大会準備状況について

大阪府北部を震源とする地震の被害と対応状況

広域防災局
 広域医療局
 平成30年7月1日
 (平成30年6月29日10時取りまとめ)

1 地震の概要

- ・発生日時：平成30年6月18日 午前7時58分頃
- ・震央地名：大阪府北部
- ・規模：M6.1
- ・震度：6弱 大阪府北部（大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市）
 (5弱以上) 5強 京都府南部
 5弱 滋賀県南部、兵庫県南東部、奈良県

2 被害状況等

(1) 人的被害

(単位：人)

団体名	死亡	重傷	軽傷	合計
三重県		1	1	2
滋賀県			3	3
京都府		1	21	22
大阪府	5	9	345	359
兵庫県		4	38	42
奈良県			4	4
徳島県			1	1
合計	5	15	413	433

(2) 住家被害

(単位：棟)

団体名	住家被害			合計	備考
	全壊	半壊	一部損壊		
京都府			947	947	家屋被害認定調査継続中
大阪府	4	46	18,086	18,136	別途非住家被害594件
兵庫県			4	4	
奈良県			22	22	
合計	4	46	19,059	19,109	

(3) ライフラインの状況

団体名	区分	被害（発生直後・ピーク時）	現状等
三重県	水道	・濁水 （四日市市）	・6月18日17時45分解消 ※水道管破損の修繕、市給水車による給水実施
京都府	水道	《府営水道》 ・断水（5市町） 《市町水道》 ・漏水・濁水（11市町）	《府営水道》 ・6月18日16時30分復旧 《市町水道》 ・6月22日までに漏水・濁水解消
大阪府	電気	・停電 170,320戸（ピーク時）	・6月18日午前中復旧
	ガス	・供給停止 111,951戸（ピーク時） （高槻市、茨木市、摂津市、吹田市）	・6月24日中に復旧 ※大阪ガスによりカセットコンロの配布等実施
	水道	・断水 （高槻市、箕面市）	・6月19日中に解消 ※自衛隊による給水支援実施
兵庫県	電気	・停電 1,592戸（ピーク時） （神戸市、西宮市、伊丹市）	・6月18日10時18分解消
	水道	・漏水 （神戸市、尼崎市、西宮市） ・濁水 神戸市、尼崎市、西宮市、川西市、伊丹市、宝塚市	・漏水 6月19日復旧 ・濁水 6月21日までに解消 ※配水管の洗管作業等を実施
奈良県	水道	・濁水 奈良市、生駒市	・奈良市6月22日解消 生駒市6月18日解消

(4) 高速道路等

NEXCO西日本、阪神高速道路、本四高速道路のうち、次の29区間が通行止となった。

会社	通行止区間	通行止開始日時	通行止解除日時							
NEXCO 西日本	名神高速道路 西宮ICから京都南ICまで	18日(月) 8時22分	18日(月) 13時00分							
	中国自動車道 吹田JCTから神戸三田IC	18日(月) 8時22分								
	新名神高速道路 神戸JCTから高槻JCT	18日(月) 8時22分								
	第二神明道路上り線 須磨ICから月見山IC	18日(月) 8時31分								
	第二神明道路北線下り線 長坂ICから永井谷JCT	18日(月) 10時00分								
	第二神明道路北線下り線 学園南IC入口	18日(月) 10時35分								
	新名神高速道路 八幡京田辺JCTから城陽JCT	18日(月) 8時22分								
	京滋バイパス 大山崎JCTから瀬田東JCT	18日(月) 8時22分								
	第二京阪道路 巨椋池ICから門真JCT	18日(月) 8時22分								
	京都縦貫自動車道 大山崎JCTから丹波IC	18日(月) 8時22分								
	京奈和自動車道 城陽JCTから木津IC	18日(月) 8時22分								
	近畿自動車道 吹田ICから大東鶴見IC	18日(月) 8時22分								
阪神高速道路	1号環状線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時02分	18日(月) 13時00分						
		本線封鎖	18日(月) 8時02分							
	2号淀川左岸線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時02分		18日(月) 13時00分					
		本線封鎖	18日(月) 8時02分							
	3号神戸線 全区間	入口封鎖	18日(月) 7時59分		18日(月) 13時00分					
		本線封鎖	18日(月) 10時00分							
	4号湾岸線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時02分		18日(月) 13時00分					
		本線封鎖	18日(月) 8時02分							
	5号湾岸線 全区間	入口封鎖	18日(月) 7時59分		18日(月) 13時00分					
		本線封鎖	18日(月) 10時00分							
	6号大和川線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時02分		18日(月) 13時00分					
		本線封鎖	18日(月) 8時02分							
	7号北神戸線 全区間	入口封鎖	18日(月) 7時59分		18日(月) 13時00分					
		本線封鎖	18日(月) 10時00分							
	8号京都線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時43分		18日(月) 13時20分					
		本線封鎖	18日(月) 8時43分							
	11号池田線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時02分		18日(月) 13時00分					
		本線封鎖	18日(月) 8時02分							
	12号守口線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時02分		18日(月) 13時00分					
		本線封鎖	18日(月) 8時02分							
	13号東大阪線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時02分			18日(月) 13時00分				
		本線封鎖	18日(月) 8時02分							
	14号松原線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時02分				18日(月) 13時00分			
		本線封鎖	18日(月) 8時02分							
15号堺線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時02分	18日(月) 13時00分							
	本線封鎖	18日(月) 8時02分								
16号大阪港線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時02分		18日(月) 13時00分						
	本線封鎖	18日(月) 8時02分								
17号西大阪線 全区間	入口封鎖	18日(月) 8時02分						18日(月) 13時00分		
	本線封鎖	18日(月) 8時02分								
31号神戸山手線 全区間	入口封鎖	18日(月) 7時59分							18日(月) 13時00分	
	本線封鎖	18日(月) 10時00分								
32号新神戸トンネル 全区間	入口封鎖	18日(月) 7時59分								18日(月) 13時00分
	本線封鎖	18日(月) 10時00分								

(5) 鉄道

区分	運転 見合わせ	運転再開
東海旅客鉄道	6/18 7:58	6/18 19:36
西日本旅客鉄道		6/18 11:55(小浜線)～6/19 始発(山陰線ほか)
大阪市高速電気軌道		6/18 21:25
阪急電鉄		6/18 14:40(神戸線)～22:45(京都線)
阪神電気鉄道		6/18 15:00(本線ほか)～15:01(阪神なんば線)
北大阪急行電鉄		6/18 21:25
北条鉄道		6/18 10:40
信楽高原鐵道		6/18 10:00
大阪高速鉄道		6/25 始発
嵯峨野観光鉄道		6/19 始発

※近畿運輸局調べ

(6) 空港 (三空港) (6月18日)

地震発生に伴い、関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港の各空港運用停止

8:03 関西国際空港運用再開

8:10 神戸空港運用再開

8:49 大阪国際空港運用再開

(7) 原子力発電所への影響 (関西電力への影響)

原子力プラント及びモニタリングポストの数値に異常なし

3 避難の状況

(単位：箇所、人)

団体名	避難所数		避難者数	
	現在	ピーク時	現在	ピーク時
京都府	0	52	0	279
大阪府	39	571	171	2,397
兵庫県	0	21	0	23
奈良県	0	5	0	1
合計	39	649	171	2,700

4 関西広域連合の対応

(1) 広域防災局の体制

6月18日 7時58分 対策準備室設置

9時30分 先遣隊2名を大阪府庁に派遣 ※引き続き情報収集中

6月19日 11時00分 応援・受援調整室設置

(2) 物的支援

6月19日 ブルーシート3,000枚

大阪府の要請を受け、8市に当日中に直接配布

※8市…豊中市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、摂津市、四條畷市、交野市

(3) 人的支援 (6/18~7/6 ※6月29日10時現在確定分)

先遣隊(連絡員)のべ32人・日、避難所運営支援チームのべ23人・日、家屋被害認定関係要員のべ213人・日、震災・学校支援チーム(EARTH)のべ63人・日を大阪府、寝屋川市、高槻市、茨木市、箕面市に派遣 (単位: のべ人・日)

府県市名	応援内容・応援先										計	
	先遣隊 (連絡員)	避難所運営			家屋被害認定					震災・ 学校支援 (EARTH)		
		大阪府	高槻市	茨木市	小計	大阪府	寝屋川市	高槻市	茨木市			箕面市
三重県								14		14		14
滋賀県							10			10		10
京都府												
大阪府												
兵庫県	32	9	8	17	5	2	30	22	22	81	63	193
奈良県							14			14		14
和歌山県								18		18		18
鳥取県								20	10	30		30
徳島県							10		12	22		22
京都市							10			10		10
大阪市												
堺市												
神戸市		5	1	6				14		14		20
計	32	14	9	23	5	2	74	88	44	213	63	331

※府県の数値に府県内市町含む(但し政令市は含まない)。

①避難所運営支援チーム (のべ23人・日)

兵庫県職員、市職員(神戸市等)を派遣

派遣先	6月20日	6月21日	6月22日	6月23日	小計	計
高槻市	2人	6人	1人	1人	10人・日	23人・日
茨木市	2人	5人	5人	1人	13人・日	

②家屋被害認定関係職員 (のべ213人・日)

派遣日	派遣先	派遣員・人数	業務
6/20 ~21	大阪府	兵庫県2名	家屋被害認定に係る助言等
6/22	大阪府	兵庫県1名	家屋被害認定に係る助言等
6/22	寝屋川市	兵庫県2名	罹災証明書発行事務に係る助言等
6/25 ~28	高槻市	兵庫県4名	家屋被害認定調査コーディネーター
	茨木市	兵庫県2名、和歌山県2名 鳥取県2名(26日は4名)	
	箕面市	兵庫県2名、徳島県2名	
6/28 ~29	高槻市	兵庫県2名、奈良県2名	家屋被害認定調査職員
	茨木市	兵庫県2名、三重県2名 神戸市2名	
	箕面市	兵庫県2名、徳島県2名	
7/2 ~6	高槻市	滋賀県2名、兵庫県2名 奈良県2名、徳島県2名 京都市2名	家屋被害認定調査職員
	茨木市	三重県2名、兵庫県2名 和歌山県2名、鳥取県2名 神戸市2名	
	箕面市	兵庫県2名、鳥取県2名	

※府県の数値に府県内の市町職員含む(但し政令市は含まない)。

③震災・学校支援チーム（EARTH）（のべ63人・日）

地震後の学校再開、子どものたちへの心のケア等の支援のため、教育委員会、学校へ派遣

6月20日 兵庫県職員（EARTH等）5人を高槻市、茨木市に派遣

6月25～29日 兵庫県職員（同）9～13人を高槻市に派遣

6月20日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日	6月29日	計
5人	13人	12人	12人	12人	9人	63人・日

(4) ドクターヘリの要請状況

6月18日 5機（※）に出動待機要請、大阪府ドクターヘリ、兵庫県ドクターヘリが下表の通り対応

※…京滋ドクターヘリ、大阪府ドクターヘリ、兵庫県ドクターヘリ、徳島県ドクターヘリ、奈良県ドクターヘリ

ドクターヘリ	使用レポート	搬送元	搬送先	対応日時
大阪府	大阪大学医学部附属病院レポート	国立循環器病研究センター	神戸中央市民病院	6/18 16:32
	大阪大学医学部附属病院レポート	国立循環器病研究センター	近畿大学医学部附属病院	6/18 18:03
兵庫県	大阪大学医学部附属病院レポート	国立循環器病研究センター	三重大学医学部附属病院	6/18 16:52

(5) 関西広域連合構成団体・連携県の体制

団体名	体制
福井県	6/18 7:58 第2注意配備体制
三重県	6/18 9:10 災害対策本部設置 16:00 災害対策本部廃止（以降は準備体制） 6/22 17:00 準備体制廃止
滋賀県	6/18 8:00 災害警戒本部設置 6/25 16:20 災害警戒本部解散 (防災危機管理局において警戒体制を継続)
京都府	6/18 7:58 災害警戒本部設置 10:00 災害対策本部設置
大阪府	6/18 7:58 災害対策本部設置
兵庫県	6/18 7:58 災害警戒本部設置
奈良県	6/18 7:58 災害警戒本部設置
和歌山県	6/18 7:58 情報収集体制
鳥取県	6/18 7:58 注意体制
徳島県	6/18 7:58 情報収集体制
京都市	6/18 7:58 災害対策本部設置
大阪市	6/18 7:58 災害対策本部設置 6/25 18:00 災害対策警戒本部へ移行
堺市	6/18 7:58 危機管理センター設置 6/26 17:00 危機管理センター閉鎖
神戸市	6/18 8:00 災害警戒本部設置 16:00 災害警戒本部閉鎖
関西広域連合	6/18 7:58 対策準備室設置 6/19 11:00 応援・受援調整室設置

[参考]

(1) 関西広域連合構成団体・連携県の対応（支援関係）

（関西広域連合の調整分除く）

団体名	対応（支援関係）
福井県	○被災建築物応急危険度判定士派遣 6/20～22 高槻市に2名派遣 6/24～27 高槻市に4名派遣
三重県	○被災建築物応急危険度判定士派遣 6/20～22 高槻市に2名を派遣 6/25～27 高槻市に6名を派遣
滋賀県	○被災建築物応急危険度判定士派遣 6/20～22 高槻市に2名を派遣 6/25～27 高槻市に12名を派遣 （滋賀県、大津市、長浜市、近江八幡市、東近江市、草津市、日野町）
京都府	○被災建築物応急危険度判定士派遣 6/20～22 高槻市に2名を派遣 6/25～27 高槻市に4名を派遣 ○職員派遣 6/21 八幡市に3名（家屋被害認定コーディネーター） 6/26～28 八幡市に3名（同） 6/26～28 八幡市に5名（家屋被害認定調査） 6/29～7/1 八幡市に7名（同）
大阪府	○被災建築物応急危険度判定士派遣 6/19～24 大阪市内に延べ198名を派遣 6/21～27 高槻市に延べ40名を派遣 6/19～28 茨木市に延べ202名を派遣 6/21～22 箕面市に延べ5名を派遣 6/22～27 摂津市に延べ15名を派遣 6/25 島本町に4名を派遣 ※派遣人数については、民間建築団体（大阪府建築士会等） 府内市町村職員の派遣も含む ○職員派遣 6/18 高槻市、茨木市、箕面市に先遣隊2名 6/19～ 高槻市、茨木市、箕面市に連絡員1～3名 6/19～ 高槻市にスクールカウンセラー1～2名 6/20～22 高槻市に職員30名を派遣（物資拠点の開設等） 6/21～22 茨木市に職員30名（問い合わせ対応等） 6/21～ 高槻市に府教育庁・指導主事1～2名 6/22～25 茨木市に府教育庁・指導主事1名 6/23～25 茨木市に職員10名（避難所対応等） 6/25～26 枚方市にスクールカウンセラー2名 6/26～29 茨木市へ保健所4名（避難所巡回相談） 6/29 茨木市へケースワーカー2名 （市こころのケアセンター運営支援） 6/26～7/6 高槻市、茨木市に職員10名（り災証明発行支援） ※ただし6/26茨木市のみ7名の派遣 6/25～ 高槻市、茨木市、箕面市、枚方市、摂津市に府内

団体名	対応（支援関係）
	市町村職員を派遣（家屋被害認定調査、り災証明発行支援等） ※大阪府市長会・町村長会を通じて派遣依頼
兵庫県	○被災建築物応急危険度判定士派遣 6/21 茨木市に4名を派遣 6/22 茨木市に4名、摂津市に2名を派遣
奈良県	○被災建築物応急危険度判定士派遣 6/20～6/22 高槻市に2名を派遣 6/25～6/27 高槻市に6名を派遣
和歌山県	○被災建築物応急危険度判定士派遣 6/20～22 高槻市に2名を派遣 6/25～27 高槻市に8名を派遣
鳥取県	○リエゾン派遣 6/18 関西広域連合広域防災局に3名を派遣 6/19～20 大阪府に2名を派遣 ○被災建築物応急危険度判定士および被災宅地応急危険度判定士の先遣隊派遣 6/18～20 大阪府および京都府に合計6名を派遣 ○被災建築物応急危険度判定士の派遣 6/20～23 茨木市に8名を派遣 ○職員の派遣 6/21～23 茨木市に6名を派遣（災害応援隊） 6/23～24 寝屋川市に2名（県内市町職員）を派遣（家屋被害認定関係） 6/25～27 高槻市に6名を派遣（災害応援隊第2陣） 6/27～29 高槻市に6名を派遣（災害応援隊第3陣）
徳島県	○リエゾン派遣 6/18～26 大阪府に2名を派遣 ○被災建築物応急危険度判定士派遣 6/20～22 高槻市に2名を派遣 6/25～27 高槻市に6名を派遣
京都市	○給水車派遣 6/18 大山崎町に給水車1台を派遣 6/20 高槻市内に給水車1台を派遣（濁水等が解消されたため、給水活動を実施せず） ○被災建築物応急危険度判定士派遣 6/20～22 高槻市に2名を派遣 6/25～27 高槻市に8名を派遣（第2次派遣）
堺市	○被災建築物応急危険度判定士の派遣 6/19 茨木市に2名、大阪市に4名を派遣 6/20 茨木市に2名、大阪市に6名を派遣 6/21 茨木市に2名、大阪市に6名、箕面市に2名を派遣 6/22 大阪市に6名を派遣 6/25～6/27 茨木市に4名を派遣 ○職員派遣 6/18 ・大阪府に3名の先遣隊を派遣 ・大阪大学医学部附属病院（吹田市）に4名（堺市立総合医

団体名	対応（支援関係）
	療センターDMAT）を派遣 6/19 大阪府に2名の先遣隊を派遣 6/22 摂津市に支援業務打合せのため4名を派遣 6/23 摂津市に支援業務打合せのため2名を派遣 6/25 摂津市に支援業務打合せのため8名を派遣 6/26～ 摂津市に現地連絡調整のため2名、り災証明受付発行業務のため11名、家屋被害認定調査のため4名を派遣 ○給水車等派遣 6/18 豊中市に4名を先遣隊として派遣 6/18～6/20 高槻市に給水車4台（4tタンク車2台、2tタンク車2台）、職員6～10名を派遣 ○その他支援 ・こころのケア電話相談を対応日時を拡充して実施 ・日本赤十字社義援金の受付及び募金箱の設置（6/22～）
神戸市	○被災建築物応急危険度判定士派遣 6/21 茨木市に3名を派遣 6/25 高槻市に3名を派遣 6/26 高槻市に3名を派遣 6/27 茨木市に3名を派遣 ○給水車等派遣 6/18～6/19 箕面市に給水車（3t車）2台、指揮車1台、職員15名を派遣

(2) DMATの対応状況（のべ118人・日）

・大阪府から厚生労働省を通じ、滋賀県、京都府、兵庫県に出動要請があり対応

府県名	体制	対応状況	のべ人・日
滋賀県	7チーム 計36名	6/18 三島救命救急センターに設置された活動拠点本部の下、施設間搬送や避難所情報収集等の活動を実施 その後、2チーム帰還、3チームは待機、2チームは本部活動 滋賀県危機管理センターに滋賀県DMAT調整本部を設置 6/19 残り5チーム中、3チームは帰還。 2チーム計8名が三島救命救急センターで本部活動を実施	44人・日
京都府	6チーム 計30名	6/18 三島救命救急センターで活動	40人・日
	1チーム 4名	6/19 三島救命救急センターで活動を継続	
	2名	6/18～20 京都第一赤十字病院内に京都府DMAT臨時調整本部を設置	
兵庫県	5チーム 計28名	6/18 阪大付属病院等に派遣し、国立循環器病研究センターからの患者搬送調整等に従事	34人・日
	1チーム 6名	6/19 阪大付属病院に派遣し、避難所の医療需要の調査等に従事	
計			118人・日

(3) 自衛隊の対応状況

○災害派遣要請

- ・6月18日12時00分 大阪府から第3師団長あて災害派遣要請

○給水支援

- ・国立循環器病研究センター（吹田市）において、水トレーラー2両、5t給水車1台で給水支援実施(6月19日 14時30分終了)
- ・箕面市（水トレーラー4両）、高槻市（水トレーラー8両）で給水支援実施(6月20日 7時00分終了)

○入浴支援

- ・茨木市(6月20日～26日)、高槻市(6月21日～26日)で入浴支援実施

○破損家屋への応急対策支援

- ・高槻市（6月20日～26日）、茨木市（6月24日～26日）で実施

○災害派遣撤収要請

- ・6月26日21時30分 大阪府から第3師団長あて災害派遣撤収要請
高槻市支援終了(6月27日 9時15分)、茨木市支援終了(6月27日 13時00分)

(4) 人と防災未来センターの対応状況（のべ44人・日）

派遣日	派遣体制	派遣先
6月18日	研究員 3名（2チーム）	茨木市役所、高槻市役所、豊中市役所、枚方市役所 等
6月19日	研究員 5名（2チーム）	大阪府庁、高槻市役所 等
6月20日	研究員 6名（2チーム）	
6月21日	研究員 2名（1チーム）	高槻市役所 等
6月22日	研究員 3名（1チーム）	
6月23日	研究員等 6名（1チーム）	
6月24日	研究員 5名（1チーム）	
6月25日	研究員 5名（1チーム）	
6月26日	研究員 2名（1チーム）	
6月27日	研究員 4名（1チーム）	
6月28日	研究員 3名（1チーム）	

(5) 災害救助法の適用

6月18日17時30分

大阪府12市1町（大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、三島郡島本町）への適用決定

【適用の効果】以下の経費について、災害救助費（府支弁（国庫負担含む））により措置

- ・避難所及び応急仮設住宅の供与
- ・炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給
- ・被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与
- ・医療及び助産
- ・被災した住宅の応急修理
- ・学用品の給与 等

大阪府北部を震源とする地震に関する緊急要望(案)

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震は、大阪府を中心に5名の尊い命を奪うとともに、多くの負傷者や住家のほか、道路等の都市インフラの損壊を生むなど、甚大な被害をもたらした。

今回の地震では、ブロック塀の安全確保や帰宅困難者対策など大都市ならではの課題も明らかになったことから、被災地の早期の復旧復興を可能なものとするとともに、今後発生が懸念される南海トラフ地震などの大規模災害に備えて関西の安全・安心を確保するため、関西広域連合として緊急に下記のとおり要望する。

記

1 都市インフラの災害復旧やブロック塀等の撤去・改修への支援

地震からの復旧にあたっては、道路、水道管等の都市インフラの復旧のほか、通学路、学校施設内、避難路など住民の安全確保のためのブロック塀等の撤去・改修が必要であり、技術的支援並びに国庫補助制度の創設や緊急防災・減災事業債の拡充など財政支援を行うこと。

2 災害救助法における救助範囲の拡大

家屋被害認定調査及び罹災証明書の発行業務は、災害救助法で「救助」として規定されている被災住宅の応急修理、生活必需品や応急仮設住宅の供与などの実施に不可欠であるため、これらの業務に要する経費を災害救助費の対象とすること。

3 被災者生活再建支援法の見直し

(1) 適用要件の緩和

現行制度は、住宅の全壊被害を受けた世帯が地域内で一定数以上発生したことが要件となっており、同じ災害で被災しても被災者生活再建支援法が適用されない地域が存在するなど、不均衡が生じている。

このため、今後、一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、全ての被災区域が支援の対象となるよう見直すとともに、支給額の引き上げ及び被害認定等において柔軟な運用を行うこと。

(2) 支給対象の拡充

支給対象を全壊、大規模半壊に限定せず、半壊、さらには一部損壊のうち障がい者手帳所持者を含む世帯、ひとり親世帯又は市町村民税非課税世帯といった特に配慮を要する世帯も対象とすることができるよう法改正を行うこと。

4 帰宅困難者対策の充実

帰宅困難者等が避難する一時滞在施設の確保や、その備蓄の推進に係る財政支援を行うとともに、地震発生時の鉄道運行再開に関する情報等の発信のあり方について、国においても検討すること。

5 ライフラインの強靱化による災害に強いまちづくりの推進

災害に強いまちづくりに向けて、管路や施設の耐震化などによるガス・電気等ライフラインのさらなる強靱化を推進するよう、ライフライン事業者を指導・監督すること。

6 大規模災害対策の総合的推進

今後発生が懸念される南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備え、防潮堤や避難路の整備などの防災対策事業に対する財政支援の充実、訪日外国人旅行者の安全を確保するための適切な情報提供などを総合的に推進し、関西における住民・来訪者の安全・安心を確保すること。

平成30年7月1日

関西広域連合

連 合 長	井 戸	敏 三	(兵庫 県知事)
副連合長	仁 坂	吉 伸	(和歌山 県知事)
委 員	三日月	大 造	(滋賀 県知事)
委 員	西 脇	隆 俊	(京都 府知事)
委 員	松 井	一 郎	(大阪 府知事)
委 員	荒 井	正 吾	(奈良 県知事)
委 員	平 井	伸 治	(鳥取 県知事)
委 員	飯 泉	嘉 門	(徳島 県知事)
委 員	門 川	大 作	(京都 市長)
委 員	吉 村	洋 文	(大阪 市長)
委 員	竹 山	修 身	(堺 市長)
委 員	久 元	喜 造	(神戸 市長)

政府機関等対策 PT の取組状況等について

平成 30 年 8 月 1 日
本 部 事 務 局

1 政府機関等対策 PT 連絡会議の開催

平成 30 年 7 月 20 日に、政府機関等対策 PT 連絡会議を開催し、政府機関等の移転に係る進捗状況や今後の取組について、意見交換を行った。

2 文化庁の京都への本格移転に向けた取組状況について

- ・平成 30 年 6 月、京都への全面的な移転に向け、新・文化庁にふさわしい組織改革・機能強化を図り、文化に関する施策を総合的に推進するための「文部科学省設置法の一部を改正する法律」が成立。
- ・文化庁京都移転準備実行委員会（京都府・京都市、京都商工会議所）主催、文化庁地域文化創生本部協力、関西広域連合後援により、文化庁が関西・京都に本格移転することを発信するとともに、「新・文化庁」に期待される、観光、まちづくり、福祉、教育、産業などのさまざまな関連分野と連携した文化政策など、「新しい文化政策」のアイデアを募集するコンテストを実施。

3 消費者庁等の徳島県への全面移転に向けた取組について

- ・消費者庁等の移転については、消費者行政新未来創造オフィスの取組について、国が平成 31 年度を目途に検証・見直しを行い、結論を得ることとされている（評価項目：徳島県を中心とする交通・通信網、消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク及び政府内の各府省庁共通のテレビ会議システムなどの整備状況のほか、同オフィスの設置が消費者行政の進化や地方創生にどの程度貢献したか等）。
- ・このため、徳島県より、関西広域連合において、①構成府県市の消費者行政担当者と、消費者行政新未来創造オフィスにも参加してもらい、情報共有やネットワークづくりに取り組む、②関西圏ではさまざまな取組を行っていることから消費者庁が各府県市に出向いて話を聞く機会を作るなどの取組について提案があり、検討することとなっている。
- ・また、政府機関等の移転に係るフォーラムにおいて資料とするため、関西における消費者行政の取組をまとめた資料を作成している。

4 統計データ利活用センターの設置による効果について

- ・平成 30 年 6 月の統計データ利活用担当者会議には全国 45 都道府県から 58 名の参加、同 7 月の統計データ利活用研修会には全国の自治体等から 50 名が参加した。
- ・統計関連の研究者の注目も高く、統計関連の学会 2 件が和歌山県で開催される見込み。

5 政府機関等の移転に係るフォーラムの開催

平成 30 年 8 月 22 日に政府機関等の移転に係るフォーラムを開催予定。



関西広域連合では 政府機関等の移転を推進 しています！

政府の「まち・ひと・しごと創生本部」は、これまでに、文化庁の京都への全面的な移転と地域文化創生本部の設置、消費者庁等「消費者行政新未来創造オフィス」の徳島県への設置、総務省統計局「統計データ利活用センター」の和歌山県への設置のほか、複数の国の研究機関等の移転を決めました。ここまで成果を挙げられたのは、関西地域だけです。

しかし、これで終わりではなく、「政府関係機関移転基本方針」等に基づく、各種施策の早期実現や施策の深化が図られるよう、政府に求めていく必要があります。

そこで、関西広域連合の「政府機関等の移転」にかかる取り組み等をご紹介します。

政府機関移転に関する決定内容および現状

1. 全面的に移転 又は 新たな拠点の整備を行う中央省庁

文化庁

- ・平成29年4月「地域文化創生本部」を設置し、文化庁の一部を先行的に移転
- ・文化芸術基本法の施行により、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の分野における施策を同法の範囲に取り込むなど、文化庁の機能を強化
- ・平成29年7月、遅くとも平成33年度中に現京都府警察本部本館に、職員数は全体の7割を前提に本格移転することが決定
- ・平成30年6月、文化庁の抜本的な組織改編に係る文部科学省設置法の改正法が成立し、「新・文化庁」の組織体制を整備

【京都府・市】

(独)日本芸術文化振興会、(独)国立美術館、(独)国立文化財機構（文化関係独立行政法人）

- ・文化関係独立行政法人の広報発信や相談に係る機能を置くことについて、効果を含め、具体的な検討を実施

消費者庁

- ・平成29年7月24日、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を開設
- ・理論的・先進的な調査・研究のほか、全国展開を見据えた10のモデルプロジェクト(新未来創造プロジェクト)を実施
- ・消費者庁の働き方改革の拠点も兼ね、テレワークやペーパーレスを推進
- ・3年後を目途に検証し、見直しを実施

【徳島県】

(独) 国民生活センター

- ・主として関西・中国・四国地域の対象者を中心とした研修を継続するとともに、徳島独自の研修も実施
- ・徳島県の協力を得ながら徳島県を実証フィールドとした先駆的な商品テストのプロジェクトを実施

総務省統計局

- ・平成30年4月1日、先進的な統計データ利活用の推進拠点として、南海和歌山市駅ビルに「統計データ利活用センター」を設置
- ・ICTを活用して高度なデータ解析を実現する統計マイクロデータの提供を開始
- ・和歌山県と協力し地方創生に貢献

【和歌山県】

(独) 統計センター

- ・総務省統計局と密接に連携し、一体的に取り組みを実施

2. 地方支分部局等の機能強化が図られるもの

特許庁 【大阪府】	近畿地方の中小企業等の知的財産の保護・活用に対する支援の充実を図るため、(独)工業所有権情報・研修館の地方拠点である「INPIT近畿統括本部 (INPIT-KANSAI)」を設置 (平成29年7月31日)
中小企業庁 【大阪府】	大阪をはじめ近畿地域における中小企業の実態把握機能を抜本的に強化するため、近畿経済産業局に「中小企業政策調査課」を設置 (平成29年4月1日)
観光庁 【兵庫県】	地域毎に異なる課題の解決及び地域の特色を生かした観光振興のための環境の整備「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」が発足 (平成29年5月10日)

3. 政府関係研究機関、研修機関等

(国研) 国立環境研究所 【滋賀県】	「国立環境研究所琵琶湖分室」の設置 (平成29年4月1日)
(国研) 理化学研究所 【京都府】	地域の大学、企業等との共同研究の展開
(国研) 情報通信研究機構(NICT) 【京都府】	情報通信研究機構との研究連携体制の構築
(国研) 医薬基盤・健康・栄養研究所 【大阪府】	「国立健康・栄養研究所」の全部移転 (平成31年度中を目標に移転開始)
(国研) 理化学研究所科学技術ハブ推進本部 関西拠点 【兵庫県】	「科学技術ハブ推進本部関西拠点」の設置 (平成28年11月)
(国研) 農業・食品技術総合研究機構 (農研機構) 【鳥取県】	「鳥取ナシ育種研究サイト」の開設 (平成29年4月7日)
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 【鳥取県】	職業能力開発総合大学の調査・研究機能の一部移転「基盤整備センター高度訓練開発室」が移転・開所 (平成30年4月23日)

関西広域連合の取り組みの概要

- 構成団体の移転実現に向けた取り組みについて、国土の双眼構造の実現に加えて、地方創生の観点からも実効性のある取り組みとなるよう支援します。
- 「政府機関等対策プロジェクトチーム」(平成28年12月設置)が中心となり、構成団体と連携して関西の特色を活かした施策を検討し、その実現を図ります。

文化庁地域文化創生本部との連携と文化庁の全面的移転の推進等

- ・文化庁の京都への全面的移転を推進するため、オール関西で支援
- ・地域文化創生本部と連携し、関西から文化の力で日本を元気にする取り組みを展開 (38人規模、広域連合構成団体からも職員を派遣)
- ・(独)日本芸術文化振興会、(独)国立美術館、(独)国立文化財機構の広報発信・相談機能の設置を要請

消費者庁の全面的移転の推進等

- ・各省庁が行う関係者とのネットワーク整備や、分析・研究、実証実験等のプロジェクトに協力し、全面的な移転に向け、オール関西で支援
- ・構成団体内での被害事案の情報共有を図るための取り組みを検討
- ・(独)国民生活センターへの研修の参加や大学、医療機関、研究施設等の活用等について、構成団体とも連携しながら協力

「統計データ利活用センター」の取り組み支援等

- ・自治体向け研修会等、統計データ利活用センターが実施する取り組みにオール関西で協力

その他の中央省庁の移転に向けた取り組み

- ・まずは、地方支分部局等の体制整備の取組が地方創生の趣旨に基づいて実現されること、将来的には、これらの省庁の関西への移転について引き続き要望
- ・「政府関係機関移転基本方針」の決定により実施することとされた各省庁の地方移転に関する社会実験の速やかな着手についても実現を目指す

研究機関・研修機関の移転実現に向けた支援



関西広域連合本部事務局地方分権課 (政府機関等対策プロジェクトチーム)

〒530-0005 大阪市北区中之島5-3-516 大阪府立国際会議場11階 ☎06-4803-5674

政府機関等の地方移転推進フォーラムの開催結果について

平成30年8月30日
本 部 事 務 局

- 1 と き 平成30年8月22日（水）13:30～16:30
- 2 と ころ グランフロント大阪 ナレッジシアター
- 3 主 催 関西広域連合（後援：関西経済連合会）
- 4 出席者数 地方自治体関係者、経済界、地域団体等 189名
- 5 内 容

【主催者挨拶】 飯泉 嘉門関西広域連合委員

【基調講演】 「政府機関の地方移転で実現する地方創生の未来」増田 寛也氏

- ・政府機関の移転・設置により、地域の特徴を生かすなど、政府機関の取組にどのような効果があるか、国や住民に示していくべき。
- ・政府機関や企業の本社の地方移転を実現するためには、テレワークの積極的な導入が必要。
- ・地域創生のポイントは「作る」より「伝える」。地域の良さを言語化して発信すべき。

【政府機関による取組発表】

- 文化庁地域文化創生本部 松坂 浩史事務局長
- 統計データ利活用センター 谷道 正太郎センター長
- 消費者行政新未来創造オフィス 日下部 英紀参事官

【パネルディスカッション】

- コーディネーター 松重 和美 四国大学学長
- パネリスト 飯泉 嘉門 徳島県知事
 - ・企業と連携した取組として消費者志向経営の推進があり、関西でも更に広げたい。
 - ・関西広域連合を背景に徳島で消費者行政の実績をあげ、範囲を広げ、地域の特徴を加味して政策として浸透させることができる。複眼構造への転換を図っていく。
- パネリスト 松坂 浩史 文化庁地域文化創生本部 事務局長
 - ・関西は個性的なまちが集まっており、そこで文化行政を進めることで幅が広がる。
 - ・自治体に近いところで文化行政を行うことで、施策が実態に即したものとなる。
 - ・この移転が日本の国の形を変える第一歩となる。
- パネリスト 田嶋 久嗣 和歌山県企画部長
 - ・和歌山では統計データ利活用の取組が進んでいる。政府機関の移転に係る関西の強みとして、研究者の層の厚みと関西広域連合の存在がある。ネットワークづくりや関係府県との連携が図りやすい。
- パネリスト 村尾 和俊 関西経済連合会 副会長
 - ・関経連においては、各政府機関の移転が関西でのイノベーション創出、産業振興、雇用の創出につながり、関西経済の発展に寄与するよう、取り組んでいる。
 - ・消費者志向経営については、経営の観点から、会員への呼びかけなど協力できる。